

徳島県告示第百六十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和六年三月二十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
小松島市立江町字清水一九六番一及び一九六番一〇	小松島市立江町字清水一九六番地の七 同 小松島町字北浜 一三三番地の五	長岸 朝子 西尾 由美
吉野川市鴨島町上下島字片センダン四九二番一	吉野川市鴨島町西麻植字 麻植市一一二番地四 シ ヨコラ鴨島二〇一	戸出 雄
名西郡石井町浦庄字国実一四二番、一四四番及び一四五番一	徳島市山城西三丁目一 番地二	株式会社クラフト
板野郡北島町北村字志町四反地九番一	板野郡北島町江尻字妙蛇 池三三番地一	株式会社渡辺不動産